

## 第5次総合計画に基づく主なまちづくり事業 令和3～5年度 第6次実施計画

「つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」をめざし、平成28年～令和7年の町政運営の基本方針を示す、第5次総合計画に基づく諸施策を進めており、今年は折り返しとなる6年目の年です。

令和3～5年度のまちづくりの具体的なプランを明らかにした第6次実施計画をまとめました。

こども園の施設整備など3か年の事業費と主な事業を紹介します。各事業は議会審議を経て実施することになります。

計画の詳細は、ホームページで確認できます（3月末頃掲載予定）。計画に記載している内容・事業費

は、変更する場合があります。

### 主な事業（令和3年度以降）

- ▶新市街地（みなくるタウン）整備事業（交差点改良工事、基幹道路用地測量、住街区促進ゾーン整備調査）
- ▶内水排除対策事業（佐山排水機場施設更新）
- ▶こども園施設整備（みまきこども園整備工事）
- ▶全世代・全員活躍まちづくりセンター整備（官民連携による整備推進）
- ▶「歩くまち くみやま」の推進（全体計画策定、イベント実施）

### ■計画事業費

（単位：千円）

第6次実施計画		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
7,759,415	7,625,216	7,223,606

※上記事業費は、一般会計・特別会計・企業会計のうち、人件費や一般事務費などを除いた実施計画事務事業の事業費です。



▲ゆうホールから見た新市街地(みなくるタウン)整備地区

## 防火水そうなどの周辺は**駐車禁止**です

防火水そう周辺に違法駐車している車があるといった苦情が付近住民から多く寄せられます。その違法駐車が原因で一刻を争う消火活動を妨げ、大切な財産や生命を失うことにもなりかねません。

「消防団器具庫」、「消火栓」、「防火水そう」などの周辺道路は、道路交通法で駐車禁止の場所として定められていますので、防火水そうなどの周辺に駐車はしないでください（駐車禁止場所は以下のとおりです）。

①消防用機械器具の置場、防火水そう、これらの道路に接する出入口から5m以内の部分

②消火栓、指定消防水利の標識が設置されている位置や防火水そうの取り入れ口から5m以内の部分

▶問合せ 消防本部



# 募集・催し

## おはなし会

**日時**／3月27日(土) 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール3階交遊室 **内容**／絵本や紙芝居の読み聞かせ **定員**／10人(先着) **費用**／無料 **申込**／不要 **問合せ**／図書館 ☎0774(45)0003



## 歩こう会

**日時**／4月3日(土) JR新田駅9時集合(悪天候のときは4日に延期) **内容**／井手町・玉川(5キロ)で総会を兼ねたウォーク **費用**／400円(交通費) **持ち物**／弁当、飲み物、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋など **問合せ**／歩こう会の安西修二さん ☎0774(43)6032

## 認知症予防・啓発講演会

専門の講師を招き、認知症予防に関する講演会を開催します。今後認知症にならないために、認知症を学び予防体操を体験しましょう。

**日時**／3月22日(月) 午後2時～4時 **場所**／役場5階コンベンションホール **対象**／町内在住・在勤・在学の人、認知症に興味のある人 **内容**／講演「早期発見と早期対策」 **講師**／京都医健専門学校講師の藤原寛さん **定員**／50人(先着) **費用**／無料

## おくやみ

熊田 博一 (72歳・坊之池)	樋口 昭二 (91歳・市田)
益田 慶晴 (72歳・野村)	黒川 淑子 (93歳・田井)
横山 静代 (79歳・佐山)	笹部 良子 (96歳・栄)
松本 八重子 (89歳・佐古)	永田 廣子 (89歳・栄)
田中 俊夫 (89歳・市田)	水谷 信子 (81歳・栄)
田中 久子 (90歳・市田)	

(敬省略。2月受付分)

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は、医療従事者に続き、65歳以上の高齢者から順次開始する予定です。接種の準備が整い次第、ホームページなどでお知らせします。ワクチン接種に関する問合せに対応する「くみやまコロナワクチンコールセンター☎050(3161)

**費用**／無料 **持ち物**／筆記用具 **申込**／要申込。当日受付有 **問合せ**／いきいきホール ☎0774(41)3466

## いきいきホール スタジオイベント週間

特別講座としてスタジオイベント(体操教室)や、ノルディックウォーキングなどを開催します。期間中インポディによる体成分測定も行います。

**日時**／3月23日(火)～28日(日) 午前9時～午後8時 **場所**／いきいきホール **対象**／町内在住で40歳以上の人 **費用**／教室＝300円、体成分測定＝300円 **持ち物**／動きやすい服装、室内シューズ **申込**／不要 **問合せ**／いきいきホール ☎0774(41)3466

## お知らせ

### 技能修得資金

京都府では、技能修得資金を支給します。収入基準や対象施設の確認などの事前審査が必要です。お問い合わせ

0012>」を3月17日(水)から開設します。医学的・専門的な相談は「京都新型コロナワクチン相談センター<☎075(414)5490>」にお問い合わせください。

**問合せ**／国保健康課

合わせのうえ、申請してください。

**対象**／技能修得施設(専門学校などに在学中か入学予定で、低所得世帯の子 **内容**／技能修得資金＝2万4千円以内(月額)、入所支度金＝5万5千円(1年生だけ) **その他**／入学日から60日以内に申請が必要。高等教育無償化対象校に在籍している人は利用できないときがあります **申込・問合せ**／山城北保健所級喜分室 ☎0774(63)5745

## 人間ドックの助成申込 4月9日から

国民健康保険の加入者は人間ドックと脳ドックを、後期高齢者医療制度の加入者は人間ドックの受診費用の一部を助成します。

令和3年度申込の申請方法や条件など、詳しくは、広報くみやま4月1日号に掲載します。

**問合せ**／国保健康課

## 狂犬病予防注射と登録

狂犬病は、野生動物や家畜はもち

ろん人間にも感染し、一度発病すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

狂犬病予防注射を受けないと、愛犬だけでなく、あなたや付近の人を危険にさらすことになります。

狂犬病予防注射は、毎年1回受けることが義務付けられていて、家庭などで飼っている生後91日以上の子犬は、生涯に1回の登録をしなければなりません。

4月14日(水)～16日(金)に集合予防注射を行いますので、近くの会場で受けてください。詳細は広報くみやま4月1日号でお知らせします。

集合予防注射を受けないときは、動物病院で接種してください。動物病院での料金は、直接お問い合わせください。

**費用**／注射料＝2,700円、注射済票交付手数料＝550円、登録手数料＝3,000円(すでに登録している犬の登録手数料は必要ありません。できる限りお釣りのないようお願いします) **問合せ**／環境保全課

## 京都府緊急事態措置 協力金(延長分)

2月8日からの緊急事態宣言の発令延長にともなう、営業時間の短縮要請に協力した飲食店などに協力金が支給されます。

**期間**／3月15日(月)～4月5日(月) **申請**／府ホームページからweb申請か協力金事務局へ郵送申請。申請書は役場産業課にも配架 **その他**／最新情報は府ホームページを確認 **問合せ**／協力金コールセンター ☎075(365)7780

## 全面コンクリート張りの 農業用ハウスの届出

水耕栽培や収穫用ロボットの導入などにより、農業用ハウスなどの底面を全面コンクリートにするときは、これまで農地転用が必要でしたが、平成30年11月より、あらかじめ農作

物栽培高度化施設として農業委員会に届け出ること、農地転用しないで設けられる仕組が創設されました。

農作物栽培高度化施設を設けた土地は、これまでどおり農地の扱いとなり、固定資産税でも農地課税となります。

農作物栽培高度化施設といえるためには、もっぱら農作物の栽培の用に供されるもので、棟高8m以内、軒高6m以内であることなど、さまざまな条件を満たしている必要がありますので、詳細は問い合わせください。

農作物栽培高度化施設を設置した後は、農作物の栽培を適切に行い続ける必要があります。農作物の栽培が適正に行われていないとき、京都府知事による違反転用措置が行われることがありますので、遊休農地となる前に相談してください。

**問合せ**／農業委員会事務局 (産業課内)



## 水道の使用開始・中止は届出が必要です

町内で水道の使用を開始するときや中止するときには、届出が必要で

す。これらの届出は、水道の使用開始日か中止日の3・4日前までをお願いします。

水道の開栓には手数料がかかります。窓口で開栓手数料を納付してからの使用開始となります。

**問合せ**／上下水道課

## 固定資産課税台帳の閲覧など

課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額などを記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額などを確認できます。

また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の閲覧・縦覧は無料です。

**期間**／4月1日(木)～5月31日(月)(土・日曜日、祝日を除く) **対象**／久御山町の固定資産税の納税者(縦覧は、土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます)。相続人は戸籍謄本などが

必要。代理人は委任状が必要 **必要なもの**／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **問合せ**／税務課

## 国民健康保険への加入・脱退は14日以内に届け出を

下表のときは、14日以内に届出が必要で、保険税をさかのぼって納めることになりますので、すみやかに届け出てください。 **問合せ**／国保健康課

区分		届出に必要なもの
国保に加入	職場の健康保険をやめた、被扶養者からはずれた	▶職場の健康保険をやめた証明書が被扶養者ではない理由の証明書(※) ▶マイナンバーのわかるもの(通知カード、個人番号カードなど) ▶印鑑 ▶本人確認ができるもの(免許証など)
	生活保護を受けなくなった	▶保護廃止決定通知書(※) ▶マイナンバーのわかるもの ▶印鑑 ▶本人確認ができるもの(免許証など)
脱国退保を	職場の健康保険に加入した、被扶養者になった	▶国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証(本人および被扶養者) ▶マイナンバーのわかるもの ▶印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されないことがあります。そのときは、国保健康課にご相談ください。





**町内3こども園** (敬称略)

このコーナーに掲載した作品は、**ゆうホール1階**で3月13日(土)から5月14日(金)まで展示しています。

●みまきこども園●



3歳児 林 杏奈 (藤和田)

評 家族の絵を紙いっぱいに描きました。楽しそうに笑っていますね。

●さやまこども園●



3歳児 福本 灯梨 (市田)

評 家族のみんなを描きました。大好きな様子が伝わってきますね。

●とうすみこども園●



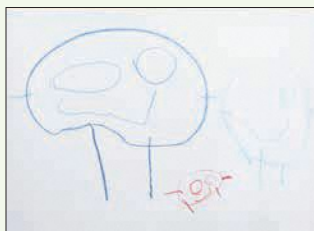
3歳児 廣瀬 朝陽 (佐山)

評 画用紙いっぱいに力強く大好きな家族が描けましたね。



3歳児 小森 翔琉 (野村)

評 大好きな家族を描きました。色々な色でのびのびと描いています。



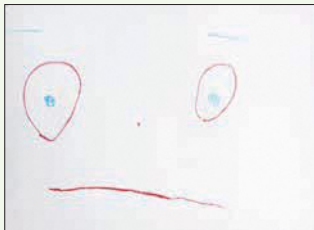
3歳児 小川 瑞喜 (佐吉)

評 大好きな家族を描きました。ニコニコ笑顔が素敵ですね。



3歳児 藤原 優希 (佐山)

評 大好きな友達と、うさぎのなるとくんを可愛らしく描けました。



2歳児 宮崎 樹 (大橋辺)

評 大好きなパパの顔を画用紙いっぱいに描いていますね。



2歳児 岩本 芹奈 (佐山)

評 いろいろな色を選んでグルグルと元気いっぱいに描けましたね。



2歳児 田口 一花 (林)

評 おいしそうな団子をたくさん描けましたね。



2歳児 尾野 心音 (田井)

評 大きな耳のおさるさんとお兄ちゃんの表情がかわいらしいですね。



2歳児 柴田 誠 (下津屋)

評 大好きなアンパンマンの家族を描きました。優しい表情が素敵ですね。



2歳児 小山 帝尊 (林)

評 大好きなアンパンマンと仲間たちをのびのびと描けましたね。

手話で  
コミュニケーション

くらしの中で使う身近な手話を覚えて  
コミュニケーションしてみませんか。  
問合せ/住民福祉課

Lesson.6 「はじめまして」

「初めて、一番始め」の手話(①)と  
「会う」の手話(②)を組み合わせます。



甲を上に向けた右手を  
引上げながら、人差し指を  
伸すとともに4指を握る。



立てた両手の人差し指を  
前後から同時に近づける。